

発行・編集
あわらし商工会事務局（本所） 〒 919-0621 福井県あわらし市姫一丁目 9-21
TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145
あわらし商工会事務局（支所） 〒 910-4103 福井県あわらし市二面 2 丁目 701
TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

令和2年度あわらし市商工会 地域貢献計画 「ゆうゆうと地域と共に」

あわらし商工会では、あわらしがさらに発展するように、次に掲げる事業に取り組みます。

住みよいまちづくりのため

1. 市街地の活性化に努めます。

- ・北陸新幹線芦原温泉駅開業を鑑み、街中の賑わいや活性化を図るため、空き店舗の活用や歴史的素材等の有効活用、及び街中の賑わい創出を促進します。
- ・消費者ニーズにマッチした逸品運動等事業の取組により、魅力ある店舗・まちづくりを推進します。
- ・商工業の振興発展を支援し、住みたくなるまちづくりに努めます。



産業づくり・経営基盤強化のため

1. 巡回訪問や窓口支援・セミナー等開催により、創業・経営力向上・事業計画策定や経営改善支援（経営計画・ビジネス提案）等、経営基盤強化支援に努めます。

- ・地域経済動向調査に基づき、店舗・事業所への個別指導・経営状況分析を行い、持続的な経営力向上（業務改善・生産性向上・財務強化）を支援します。
- ・経営革新計画・経営力向上計画・先端設備等導入計画・新分野展開スタートアップ支援事業・おもてなし産業魅力向上支援事業・小規模事業者支援強化事業・ものづくり支援事業・小規模事業者持続化補助金事業等を推進するため、経営計画やビジネスプラン等の策定を支援します。
- ・企業経営に必要な資金繰りについて各種融資制度と利子補給制度を斡旋・支援します。
- ・経営安定と雇用維持のため、各種施策への取組を支援します。
- ・財務強化と自計税務申告を支援するため、インターネットを活用した「ネット de 記帳」を推進します。
- ・ワンストップ窓口として、創業及び第二創業希望者の創業手続きや経営計画・資金繰りを支援します。

2. 取引機会の創出に努めます。

- ・商工業の活性化を図るため、地域イベント等の開催を支援し、消費拡大・購買促進等を支援します。
- ・異業種交流会の開催・首都圏での商談会等への参加を支援し、情報交換・ビジネスチャンス・ビジネスパートナー発掘の機会を提供します。
- ・ネットビジネスを支援し、企業や商品PR活動等情報発信を支援します。
- ・企業同士のコラボレーションを行い、企業が持つ素材を活用し、新たな商品開発・取引機会の創出・ビジネスパートナーの発掘活動などを支援します。

3. 地域資源を活用した地域ブランド特産品の開発・販路に努めます。

- ・企業が持つ資源を持ち寄り新たな商品開発に向けた取り組みを支援します。
- ・あわらしの特産品づくりと「越前あわらしブランド a」商品等の販路開拓を推進します。
- ・地産地消の推進を支援します。



4. 後継者育成・事業承継支援に努めます。

- ・後継者等の育成や承継に向けたふるさと企業経営承継円滑化事業・事業承継補助金事業等への取り組みを支援します。
- ・家族後継者への承継や従業員等第3者への承継、M & A 等へ向けた事業承継計画策定を支援します。



明智光秀ゆかりの地巡りの旅

日 時 令和2年9月6日(日)～7日(月) 1泊2日
定 員 120名(申込順)
対 象 者 商工会の会員及びその家族・従業員
見 学 先 大河ドラマ館・千代保稲荷神社・可児市天龍寺・日本大正村他
※諸事情により変更になる場合もございますので、予めご了承ください。
宿 泊 先 長良川温泉
参 加 費 会員1名、20,000円(2人目からは30,000円)
(総費用30,000円強の所、1人目のみ10,000円助成。別途 商工貯蓄共済ご加入者への補助制度があります。)
※ 詳細について決まり次第ご案内いたしますので、多数ご参加ください。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)

(補助額:100万円～1,000万円、補助率:中小企業1/2、小規模事業者2/3)

中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。(公募要領参照)

第1次締切:令和2年3月31日、第2次締切:令和2年5月頃、第3次締切:令和2年8月頃

第4次締切:令和2年11月頃、第5次締切:令和3年2月頃

受給までの手続きとスケジュール

①ID取得→②申請→③採択通知→④交付決定(①の締切りから約2ヶ月後)→⑤事業実施・中間検査・実績報告提出(③から10ヶ月以内に振込完了し実績報告書を提出)→⑥確定検査→⑦補助金支払(⑤から1ヶ月程度)→⑧毎年4月に状況報告(5年間)

※公募要領等は右記のアドレスよりダウンロードしてください。 <https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

(補助額:～50万円、補助率:2/3)

小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としています。

・公募期間:3月13日(金)受付開始

第1回締切:令和2年3月31日、第2回締切:令和2年6月5日、第3回締切:令和2年10月2日、

第4回締切:令和2年2月5日

【すべて締切日当日消印有効】※第5回受付(令和3年度以降)については、未定です。

※公募要領・申請様式等は右記のアドレスよりダウンロードしてください。 <https://www.shokokai-fukui.or.jp/index.html>

マル経融資 別枠 (新型コロナウイルス対策)

○マル経融資とは?

小規模事業者(建設業・製造業・運輸業は従業員20人以下、小売業・卸売業・サービス業は従業員5人以下)の方で、商工会から6ヶ月以上経営指導を受け推薦を受けた事業者(法人・個人)が、無担保・無保証人で融資を行う制度。

○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

【ご利用いただける方】

・最近1か月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方

【借入期間】 運転資金7年以内(据置3年以内含む)、設備資金10年以内(据置4年以内含む)

【融資限度額】 別枠1,000万円(借換えは不可)

【金利】 1.21%(令和2年3月10日時点) 貸付日から当初3年間、▲0.9%引下げ